障害者を取り巻く状況

障害福祉制度の変化

- ○障害者自立支援法の施行に伴い、**入所施設から** 地域生活への移行を促進する流れとなっている。
 - → 本県では、グループホームの整備を促進するとともに、 必要な入所施設は整備していく方針
 - → 通所施設の整備を促進している

1 肢体不自由者

自立訓練(機能訓練)

- ○県内で肢体不自由の方の機能訓練を実施する 民間施設は少ない。 → 6施設
- ○うち、5施設がさいたま市、1施設が川口市にあり、 地理的に偏りがある。
- ○機能訓練が入所して受けられる民間施設はない。

リハセン病院部門の見直し

- ○「若年者リハビリセンター」を新設し、若年脳卒中患者に 就労を目指したリハビリを提供する。
 - → <mark>退院までに完結できないケース</mark>については、自立訓練 や就労移行支援などの福祉サービスが必要

リハセンへの入所希望のニーズ

- 〇基幹相談支援センターへの調査(回答52所/54所) リハセンへの入所希望の相談あり(10所:複数回答)
 - ・本人の体調により自宅療養が困難 7所
 - ・家族が介護できない

5 所

- ・ 自宅のバリアフリー設備等が整っていない 4所
- ・通所できる範囲に訓練できる事業所がない 5所

障害者を取り巻く状況

2 視覚障害者

- 〇県内で機能訓練(視覚)を実施している民間施設は
 - 1か所のみ(熊谷市)

訪問訓練の利用者の声

- ・視覚障害で通所が難しく、近隣に施設がないため、**訪問訓練が**なければ訓練が受けられない。
- ・家庭の事情などで入所による訓練が受けられない。

視覚障害者のニーズ

- ○基幹相談支援センターへの調査(回答52所/54所)
 - 希望するサービスを紹介できなかったケース
 - 11人(10%)

【主な理由】・地域に利用できる事業所がない

<u>5人</u> 4人

・希望するサービスが本人に合っていない

・入所で訓練できる施設がない 1人

訪問訓練を知らなかったので紹介できなかったケース

•9所 12人

就労移行支援のニーズは増えると考えるか

- ・増える 6所 (12%)
- 増えない O所 (O%)
- ・わからない 36所 (69%)

(増える理由)

点字・パソコンに対するニーズが高くなる(4所)

白杖の使い方など基本動作や専門的な指導が必要になる(2所)

3 高次脳機能障害者

自立訓練(生活訓練)

〇県内で高次脳機能障害者の特性に応じた訓練ができる 事業所が少ない。(8施設/43施設(19%))

就労移行支援

〇県内で就労移行支援を行っている民間事業所数は多いが、高次脳機能障害者の特性に応じた支援ができる 事業所が少ない。

<民間施設の状況>

〇就労移行支援事業所調査(回答70施設/189施設)

高次脳機能障害者の受入状況

- •受入実績あり 28施設(40%)
- 高次脳機能障害を理解する職員を配置 25施設(36%)

高次脳機能障害者支援センターの認知度

・センターを知らない 19施設(27%)

短期入所のニーズ

- ○基幹相談支援センターへの調査(回答52所/54所)
 - ・増える 17所(33%)
 - 増えない O所(O%)
 - わからない 27所(52%)

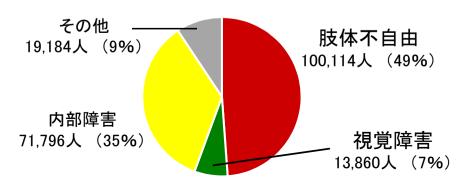
障害者を取り巻く状況(県内のデータ)

1 身体障害者手帳所持者数の推移と推計



※過去10年の実績から年間約0.05%の伸びで推計

2 身体障害の種別(令和2年度)

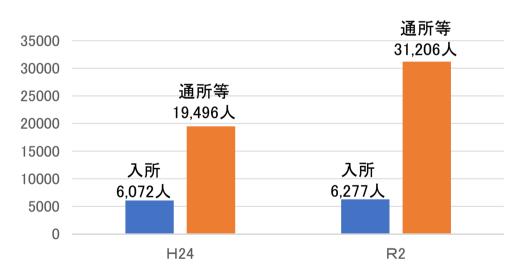


3 高次脳機能障害者の数

推計 19,000人

※厚生労働省の「平成28年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)」の結果による「医師から高次脳機能障害と診断された者の数(推計値)」327,000人から推計

4 障害福祉サービス量(定員)の推移



※通所等のうち

- •自立訓練(機能訓練) 6所 128人 → 11所 282人
- ·自立訓練(生活訓練) 26所 359人 → 37所 539人